

## 令和6年度第1回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

会 議 名	令和6年度第1回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会
開 催 日 時	令和6年8月29日（木） 午後2時00分から午後3時00分まで
開 催 場 所	愛西市役所 北館2階 会議室2-1、2-2
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	2 人
協 議 事 項 等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. あいさつ</li> <li>2. 議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（案）について</li> <li>・ 愛西市国民健康保険条例の一部改正（案）について</li> <li>・ 令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（案）について</li> </ul> </li> <li>3. 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛西市国民健康保険税の見直しについて</li> </ul> </li> <li>4. 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八開診療所の現状について</li> </ul> </li> <li>5. その他</li> </ol>
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	0 人
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 配席図</li> <li>・ 資料1</li> <li>・ 資料2</li> <li>・ 資料3</li> <li>・ 資料4-1、4-2</li> <li>・ 資料5-1、5-2、5-3</li> <li>・ 資料6</li> </ul>
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会委員

役 職	氏 名	推 薦 母 体	備 考
会 長	飯田 十志博	情報公開審査会	
会長職務代理	中村 文子	婦人会	
委 員	浅野 万里代	民生児童委員協議会	
〃	田中 光義	農業委員会	
〃	後藤 直史	保険医代表	
〃	後藤 正成	〃	
〃	加藤 俊樹	歯科医代表	欠席
〃	安井 久	薬剤師代表	欠席
〃	加賀 和彦	佐屋地区被保険者代表	
〃	横井 美正	立田地区 〃	
〃	野口 基雄	八開地区 〃	
〃	梶浦 秀義	佐織地区 〃	

職務のために出席した職員

役 職	氏 名	備 考
八開診療所 事務局長	安田 貴志	

事務局

役 職	氏 名	備 考
保険福祉部長	田口 貴敏	
保険福祉部参事	高松 潤也	
保険福祉部保険年金課長	後藤 真治	
保険福祉部保険年金課長補佐	石原 祐子	
保健福祉部保険年金課主任	横井 成典	

## 審議経過

発言者	内容（概要）
課長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから「令和6年度第1回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます、保険年金課長の後藤です。よろしく申し上げます。</p> <p>本運営協議会は、愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に該当しますので、公開が原則となっております。</p> <p>会議録は市のホームページにて公開をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>なお、本日の傍聴者はありませんでした。</p> <p>また、本日の欠席者につきましては、保険医代表の佐屋歯科の加藤先生、愛西調剤薬局の安井先生から欠席のご連絡をいただいておりますが、愛西市国民健康保険運営協議会規則第5条に規定する定数には達しておりますので、本日の会議は成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは次第に従って、会議を進めさせていただきますが、その前に配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p><b>【配布資料の確認】</b></p> <p>資料の不足がございましたらお申し出ください。</p> <p>続きまして名簿をご覧ください。</p> <p>昨年度まで委員としてお願いしておりました、みわ皮フ科の三輪先生が3月末で辞任されました。</p> <p>本年度より385クリニックの後藤正成先生に新たに委員をお願いしております。</p> <p>本来であれば、各委員の皆様から自己紹介をお願いしたいところですが、時間の都合上、お配りしました名簿と配席図、席札をもちまして紹介にかえさせていただきます。</p> <p>また、4月の人事異動に伴いまして、保健福祉部長と事務局の1名、計2名が交代しておりますので、簡単に自己紹介させていただきます。</p>
部長	<p>今年度より保健福祉部長を拝命しております田口といたします。</p> <p><b>【部長あいさつ】</b></p>
事務局	<p>4月から保険年金課に配属になりました保険年金課主任の横井成典でございます。</p> <p><b>【横井あいさつ】</b></p>

課長	<p>続きまして、次第1. 会長より「あいさつ」を頂戴いたします。</p>
会長	<p>会長の飯田です。          よろしく願いいたします。          皆様には台風が接近する中、大変なところお出かけいただきましてありがとうございます。          本日の議題につきましては、次第にありますように3件ございます。          スムーズに進むよう、よろしくお願い致します。</p>
課長	<p>ありがとうございました。          続きまして、次第2. 「議題」に移らせていただきます。          ここからの議事の進行につきましては、「愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則」に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは規定により議長を務めさせていただきます。          まず初めに本日の議事録署名者の指名を行います。          中村文子委員と梶浦秀義委員を議事録署名者に指名します。          なお議事録につきましては、要点記載としますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。          まず議題（1）「令和5年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（案）について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>保険年金課課長補佐の石原と申します。          よろしく願いいたします。          私の方から令和5年度国民健康保険特別会計のうち、事業勘定の決算案についてご説明をさせていただきます。</p> <p><b>【歳入歳出決算（案）事業勘定について説明】</b></p>
診療所 事務局長	<p>続きまして八開診療所事務局長の安田と申します。          よろしく願いいたします。</p> <p><b>【歳入歳出決算（案）直営診療施設勘定について説明】</b></p>
会長	<p>ありがとうございました。          ただいまの事務局からの説明について、ご意見ご質問等ありましたらどうぞお願いいたします。</p>
委員	<p>「繰入金」2,226万6,000円は前年の歳入歳出差引額からの繰入れか？</p>

診療所 事務局長	<p>直営診療施設勘定の2,226万6,000円は基金を取崩して歳入として組んだ額です。</p> <p>前年から繰り越した額はその下の欄の「繰越金」727万978円です。</p>
委員	わかりました。
会長	他にございませんか。
委員	資料1の2ページ一番下「④国民健康保険事業費繰入金」について詳しく説明していただきたい。
課長	<p>「国民健康保険事業費繰入金」は、令和5年度に初めて計上されたものです。</p> <p>先年度来、保険税の税率についてご検討いただきました中で、5年程度の激変緩和の期間を設けて急激な保険税の増加を防ぐため順々に保険税を上げていくというお話をさせていただきました。</p> <p>段階的に県の標準課税料率に追いつくまでの間、一般会計からの繰入れという案をいただき、令和5年度については、歳入歳出の差引が2億数千万円見込まれましたので、多少切り上げて2億9,000万円を一時的に一般会計から借り入れる形で繰入れさせていただいたというものです。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>令和5年度で金額が出ているが、令和6年度以降のある程度の予測はあるか。</p>
課長	令和6年度につきましても、当初予算を組むに当たり2億100万円の繰入をさせていただきます。
委員	ありがとうございました。
会長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、令和5年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算案について賛成の方の挙手をお願いします。</p>
委員	(挙手多数)
会長	<p>挙手多数でございます。</p> <p>よって愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第5条第2項によりこれを可決とします。</p> <p>続きまして、(2)「愛西国民健康保険条例の一部改正(案)について」を議題とします。</p> <p>事務局に説明をお願いします。</p>

事務局	<p>愛西市国民健康保険条例の一部改正（案）について説明させていただきます。</p> <p><b>【条例の一部改正（案）について説明】</b></p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局からの説明について何かご質問、ご意見ございませんか。</p> <p>マイナンバーカードを持ってない人はどうなるか？</p>
課長	<p>マイナンバーカードをお持ちでない方は、保険証とほぼ同じ「資格確認書」というものを、これまでの保険証と同じく簡易書留でお送りします。</p> <p>マイナンバーカードをマイナ保険証として登録されている方は、現在の国保の保険証の有効期限が切れた来年の8月1日からはマイナ保険証を、マイナ保険証を持っていない方は保険証の替わりの資格確認書をご使用いただくこととなります。</p> <p>資格確認書の発行は特に窓口に来ていただく必要はございません。</p>
委員	<p>一旦マイナ保険証の登録を行い、マイナポイントの受け取り後マイナ保険証の登録を取り消している人がいる。</p> <p>一度登録をして取り消した人には資格確認書は郵送されないのではないか。</p> <p>郵送リストに漏れが出ることはないか。</p>
課長	<p>当初マイナ保険証の登録については、自治体等の事務誤りなど余程の理由がなければ登録取り消しは不可となっておりますが、今後につきましては保険者に申し入れることによって取り下げることができるということになっております。</p> <p>まだシステム改修が済んでおりませんが、12月以降は取り下げの手続きができるようになる予定です。</p> <p>資格確認書の郵送は来年の7月末ですので、それまでに取り下げをされた方については、資格確認書をお送りすることになります。</p> <p>また、マイナ保険証を登録したままマイナンバーカードの電子認証有効期限の5年を経過し、更新の手続きをしないまま3ヶ月を経過すると、登録をしたにもかかわらずマイナ保険証が使えない場合があります。</p> <p>この場合も資格確認書をお送りすることになります。</p> <p>或いは、電子認証の更新をしない場合はあらかじめ3ヶ月経過前に資格確認書の発行手続きをしていただくこともできます。</p>
委員	<p>条件が複雑多岐に渡っておりチェックが難しいと思う。</p> <p>医療機関としては、マイナ保険証を提示されたら有効なものとして手続きする。</p> <p>ただ、マイナンバーカードの読み取り機でエラーが出た場合、システムの不具合かマイナンバーカードが無効なのかわからない。</p>

	<p>本人に暗証番号の入力や顔認証の登録を確認しても分からず、無効か有効か分からない保険証で診療しなければならない。</p> <p>医療機関はとても大変だが、国からは3割の自己負担分で診療するよう言われている。</p> <p>八開診療所も同じだと思うがもし欠損が出た場合どうするか。</p> <p>薬剤の処方もネットワークに反映されるには1ヶ月半ほどかかり、お薬手帳以上のメリットが感じられない。</p> <p>トラブル時の電話相談窓口等の整備をお願いしたい。</p>
課長	現場の貴重なご意見ありがとうございます。
会長	他にご質問はありますか。
委員	資格確認書は今までの健康保険証と同じく、1年更新で送られる予定か。
課長	<p>国からは資格確認書の有効期限は5年以内でと通知があります。</p> <p>愛西市はまだ確定はしておりませんが、今までの保険証と同様の運用で1年毎の更新を検討しております。</p>
委員	ありがとうございました。
会長	<p>他にはよろしいですか。</p> <p>この案件について賛成の方の挙手をお願いします。</p>
委員	(挙手全員)
会長	<p>挙手全員です。</p> <p>よって愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第5条第2項に基づき、これを可決とします。</p> <p>続きまして(3)「令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算(案)について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明させていただきます。</p> <p><b>【補正予算(案)について説明】</b></p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの補正予算についてご質問ご意見等ございませんか。</p>

委員	<p>ご意見ご質問等ないようですので、令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算案について賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
会長	<p>挙手多数でございます。</p> <p>よって愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第5条第2項に基づきこれを可決とします。</p>
事務局	<p>続きまして次第の3. 協議事項(1)愛西市国民健康保険税の見直しについて事務局より説明をお願いします。</p> <p>愛西市国民健康保険税の見直しについてご説明いたします。</p>
会長	<p><b>【保険税の見直しについて説明】</b></p> <p>委員側で決めてほしいということか。</p>
課長	<p>今回はご意見をいただいて、参考にさせていただきたいと思っております。</p> <p>ご意見をいただき、次回協議会で決をとっていただきたいと思いますと思っております。</p>
会長	<p>何かご意見ご質問いかがでしょうか。</p>
課長	<p>資料4-2の場合、一般会計からの繰入れが少なく返済も楽だが、その代わり保険税の税率は毎年上がっていくと。</p> <p>仰るとおりです。</p> <p>令和7年度に今年と同じ税率の場合、その翌年が2倍上がります。</p> <p>ただし、令和8年度以降については現在の推計となりますので、毎年見直しをする必要があるものになります。</p> <p>今現在の推計では資料4-1、4-2のとおりですので、令和7年度の税率をどうするかということでご意見をいただけたらと思っております。</p>
会長	<p>被保険者からはあまり上げて欲しくないが、会計としてはなるべく借入れが少ない方がいいと。</p> <p>双方がうまくいく案があればいいが、今ここで答えを出すことができない。</p>
課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次回までに事務局側で案を作らせていただき、また賛否をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>

会長	それでは次回まで持ち越しということをお願いします。
委員	資料4-2「歳出」の下から2行目の直営診療所施設勘定繰出金は、資料1-1の6ページの「歳入の状況」下から3行目の繰入金への繰出金か。
診療所 事務局長	直営診療会計で不足が生じたときのために事業勘定の方から繰出すもので、科目は記載してありますが実際には繰出しを行うような状況にはなっておりません。
委員	わかりました。
会長	他にご質問等ございませんか。 では保険税の見直しについては次回まで持ち越すということをお願いします。  次に4. 報告事項(1)「八開診療所の現状について」ご説明をお願いします。
診療所 事務局長	資料5-1から5-3、資料6まで説明させていただきます。  <b>【八開診療所の現状について説明】</b>
会長	ありがとうございます。 今の診療所の現状についてご質問、ご意見ありましたらお願いします。  補正額535万8,000円は今後代診が無ければ予算は残るか。
診療所 事務局長	この補正額は3月までの見込額として組んであり、長期休診になった場合こちらの予算から代診等の対応をしていきます。 代診がなければ予算は残ります。
委員	資料5-3について、R6の残高が約1,800万円で、R7になると更に0円に近づくのではないか。 前回の協議会の中でも話があったが、基金が赤字になってしまっている点をどのように考えているか。
診療所 事務局長	基金が0円に近づいていく状況の中で、今後取り組めることはすぐにでも取り組もうと考えておりますが、診療所の根本的な経営の仕方や診療の仕方を調べながら計画しております。 来年はもっと大きく変わることがあるとは思いますが、今やれることをやっている最中でございます。
委員	資料5-3の一番上、H17残高2億7,000万円が来年は0円に近づいてくる。

<p>診療所 事務局長 委員</p>	<p>ここまでの間に手を打つべきだったのではないか。どこかに原因があると思うので、根本的に考え直す必要がある。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>今年6月に診療報酬改定があったが、内科系の診療点数がかなり下がっている。</p> <p>八開診療所は内科系診療が主になると思うので、診療収入の低下は去年までとはまた変わってくる。</p> <p>今までと同じことをしていても収入が下がってしまうので、もうちょっと早く手を打つべきだったのではという気がする。</p>
<p>会長</p>	<p>大変厳しいという話でございます。 よろしく申し上げます。</p> <p>他にご質問等なければ、5.「その他」に議題を替えさせていただきます。</p>
<p>課長</p>	<p>次回の開催ですが、税率の関係について事務局側から説明させていただきながら、ご審議いただきたいと思います。12月議会を控えまして10月上旬を予定しておりますので、またご出席いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。 今回は10月上旬ということで、よろしくお願いいたします。 以上で本日の議事はすべて終了しました。 ありがとうございました。</p>